

令和6年度（上半期）
主な事業の取り組み状況

計画の柱

本計画では、前節で示した本市の現状と課題を踏まえ、“高齢者が健康で生きいきと暮らし、住み慣れた地域で共に支え合い 自分らしい生活を営むことができる地域共生社会”の実現に向けた2つの柱を設定します。

○高齢者及びその家族の安全・安心な暮らしの保障及び安心して暮らせる環境を整備することを目指す「**誰もが安心して暮らせる体制づくり**」

○本市に住む高齢者一人ひとりが、認知症等を予防し、いつまでも生きいきと活動していくための制度等を整備する「**健康で生きいきと暮らせる仕組みづくり**」

高齢者が健康で生きいきと暮らし、住み慣れた地域で共に支え合い 自分らしい生活を営むことができる地域共生社会	
1 誰もが安心して暮らせる体制づくり	
地域包括支援センターの 機能強化	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (地域包括支援センターの運営)
地域ケア会議の推進	地域ケア会議推進事業
在宅医療・介護の連携強化	在宅医療・介護連携推進事業
生活支援の充実	生活支援体制整備事業 配食サービス事業 ショートステイ事業 外出支援事業 緊急連絡体制整備事業
住まいの安定的な確保	住宅改造助成事業 養護老人ホーム入所措置事業 など
家族介護支援の充実	家族介護者交流事業 家族介護用品支給事業 寝たきり老人等介護者手当支給事業 など
生産性向上の推進	介護職員研修受講支援事業 介護人材の確保 介護人材の育成・魅力発信 外国籍労働者に関する情報発信 業務改善(介護ロボットやICT等の活用事例)の周知 など
災害や感染症に対する備え	感染症の予防とまん延防止対策の実施 災害対策の充実
効果的・効率的な 介護給付の推進	介護給付適正化事業
2 健康で生きいきと暮らせる仕組みづくり	
介護予防活動・認知症予防・ 認知症施策の推進	介護予防普及啓発事業 介護予防ケアマネジメント事業 介護予防・生活支援サービス事業 認知症総合支援事業 認知症サポーター等養成事業 権利擁護業務(高齢者の虐待防止) など
地域社会で活動や貢献が できる機会づくり	地域介護予防活動支援事業(介護支援ボランティア) 老人クラブ活動の活性化 シルバー人材センター など
高齢者の保健事業と 介護予防の一体的な実施	保健・介護・医療分野の連携強化

施策の展開

1. 誰もが安心して暮らせる体制づくり

(2) 地域ケア会議の推進 (P48)

地域ケア会議推進事業

事業概要	地域包括ケアシステム構築を推進するため、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を図ることを目的に、地域包括支援センターの主催による「個別版」「ケアマネジメント版」「地域課題検討」を実施しています。 地域課題をとりまとめ、「介護予防」「生活支援体制」「認知症施策」「在宅医療・介護連携」など、社会基盤の整備をさらに進めるため地域ケア推進会議等の各会議体と連動し課題を検討することとしています。					
現状と課題	地域ケア会議はおおむね月1回からそれ以上の開催となっており、ケース検討から課題抽出、解決に向けた働きかけまでのPDCAサイクルが定着しています。実際に課題解決につながったケースも出てきています。					
今後の方向性	高齢者施策全般に係る課題解決に向けた重要な取組みとして今後も継続して実施します。個別ケースの検討が介護支援専門員のケアマネジメント支援だけでなく、サービス提供にもつながるよう推進します。また、明らかになった地域課題を地域住民や関係機関へフィードバックする機会を増やし、事業との連動を強化し、地域ケア会議の5つの機能をさらに充実させていきます。					
指 標	第8期			第9期【数値目標(見込)】		
	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	R6	R7	R8
個別事例検討数 (件)	411	367	278	300	300	300

○令和6年度の取り組み状況

居宅介護支援事業所の個別ケースについて、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士等の専門職の出席により、自立支援型地域ケア会議を月1回ペースで実施している。高齢者本人が望む生活を実現するため各種専門職からのアドバイスを受け、自立支援に向けた取り組みを実施。

【9月末までの実施状況】

○個別版地域ケア会議	14回	19ケース
○自立支援型地域ケア会議(居宅対象)	25回	52ケース
○自立支援型地域ケア会議(包括対象)	42回	88ケース

(7) 生産性向上の推進 (P59~62)

健やか生きいきプラン P59

少子高齢化の進行する本市において、介護人材の確保は大きな課題であり、事業所実態調査でも、人材確保や育成、事務量の増加を困難に感じている事業所が多くなっています。

人材の確保・定着によるサービスの安定的な提供に向けて、好事例の共有を始めとする取組みについて、県や介護労働安定センター、サービス事業者、関係団体等と連携を行い、職場環境の改善等の生産性向上を推進していきます。また、元気な高齢者による介護支援ボランティアの活動や介護助手としての就労の促進と、介護職の魅力向上に向けた情報発信など、介護人材確保に向けた働きかけを行っていきます。

▶ 多様な介護人材の確保

県や関係機関と連携するとともに、情報提供や事例提供など、元気な高齢者による介護支援ボランティアの活動や介護助手としての就労を促進していきます。また、介護職員研修受講支援事業を継続して実施する他、介護人材の養成や潜在的人員の活用に資する県や民間の事業の情報を収集し、市民への提供を行います。

▶ 次世代を担う介護人材の育成

本市の将来にわたる持続可能な福祉を実現するためには、医療・福祉・介護に携わる将来の人材を育成していく必要があります。団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)には、現在の小・中学生の年代が介護人材の主力となります。

県が進める介護職の魅力向上の取組みと連携して、若い世代へ向けた介護に関する情報発信や、教育関係機関と連携した職場体験など、介護・福祉に興味を持ってもらう取組みを始めます。

▶ 介護人材の処遇改善の推進

介護職員処遇改善加算並びに介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、事業者への周知及び情報提供を行うことで、介護職員の賃金水準の改善を図るとともに、事業者がキャリアアップの仕組みや職場環境の改善を図ることで、働きやすい職場環境の充実に図ります。

▶ 業務効率化の推進

現場においては、書類作成等の事務量の多さも課題となっています。指定申請の提出書類の削減など、事業所の負担軽減を図るとともに、事業所における課題の解決や業務の進め方、効率化について情報を共有することで、職場環境の自発的な向上へとつなげていきます。また、介護ロボット・ICTを活用した介護の職場環境改善に向けて、国・県の補助制度や好事例などの情報提供を行う等、職場環境の改善に向けた取組みを行います。

○令和6年度の取り組み状況

▶ 多様な介護人材の確保

熊本県、ジョブカフェ天草、ハローワーク、熊本県福祉人材・研修センター（県社協）、介護労働安定センター等と連携を行うとともに、「介護の就職説明会 in 天草 2024（参加者 11 人）」、「介護職員の再就職準備金貸付事業・介護職員就職支援貸付事業」、県が設置した「外国人材雇用相談窓口」および県主催の「外国人材活用セミナー」について周知を行いました。

また、外国人材を含む従業者確保に必要となる宿舎について、県補助金を活用した宿舎整備の補助を申請のあった法人に対して行う予定としています。さらに、空き戸数が多い地区の市営住宅（19 戸）を社宅として利用する事業者の募集について事業所に案内を行う等、関係機関と連携した情報発信を行っています。

介護支援ボランティアの受入等の状況について、介護サービス事業所数が少ない天草西地域包括支援センター担当区域に所在する介護サービス事業所等を中心に訪問調査を 10～11 月に実施しました。その結果等について、介護支援ボランティア事業を委託している天草市社会福祉協議会含め関係機関と共有を行う予定としています。

介護職員研修受講支援事業について、本市で開講された天草市社会福祉協議会による「介護職員初任者研修」の閉講式の際に研修修了者（20 名）に対して本制度の説明を行ったほか、同研修募集にあたり、研修案内と本制度の紹介を市のホームページや介護サービス事業所等メール等で周知を行いました。

▶ 次世代を担う介護人材の育成

市内の小中学校に、職場体験等受け入れ可能な事業所、熊本県作成リーフレット「めざせ介護の星」、熊本県福祉人材・研修センターの講師派遣事業等の情報提供したほか、国が実施する「介護のしごと魅力発信等事業」による「介護とわたし」作文コンクールの募集を小中学校へ周知を行いました。

また、高校生を対象にした天草地域合同企業説明会（参加者 203 人）の際に、介護・福祉関係のパンフレットを配布するとともに、参加事業所との情報交換を実施しました。

▶ 介護人材の処遇改善の推進

県が申請窓口となる介護職員処遇改善支援補助金や、介護労働安定センターが実施する「介護職員等処遇改善加算」取得のための説明会の周知を実施する等の情報発信に取り組みました。

▶ 業務効率化の推進

県の補助金（介護ロボット・ICT 導入、介護職員定着支援）について事業所へ案内をしたほか、国・県や介護福祉士会・市内の事業所等が行う生産性向上等に関する研修会や各種資料等について周知を行いました。

また、市主催で 12 月 16 日に生産性向上や人材確保に関して、市内事業所の好事例のほか、介護労働安定センターの講師による介護現場における生産性向上の基本と取組について説明会を開催します。また、指定申請等の手続に電子申請・届出システムを 10 月に導入し、事業所の負担軽減や業務の効率化について情報を共有する取組みを行いました。

2. 健康で生きいきと暮らせる仕組みづくり

(1) 介護予防活動・認知症予防・認知症施策の推進 (P67~78)

一般介護予防事業(P67)

事業概要	本市の高齢者の現状と介護予防の取組みについて普及啓発を行います。 ①基本的な知識を普及するためのパンフレットや資料作成、介護福祉サービスガイド等の配布 ②有識者等による講演会や相談会の実施(通いの場の交流会や介護予防教室等) ③出前講座や地域の各団体や住民主体の活動の場への普及啓発活動 ④介護予防把握事業
現状と課題	出前講座や研修会、地域元気アップ教室(短期集中的な普及教室)を各地で開催することにより、住民の活動意欲向上を図り、通いの場の立ち上げにつながっています。 令和3年度からは、健康づくり・疾病管理・フレイル予防の情報を整理した総合的ガイドを活用し、周知活動に努めています。一方で、地域によっては普及啓発を行う場が少なく、地域の隅々に情報がいきわたらないところも見られます。
今後の方向性	今後も、住民の集まる場所へ積極的に出向き、本市の課題でもある「認知症への理解と予防」「転倒予防」に重点をおいて普及啓発を繰り返し行っていきます。特に住民主体の介護予防活動が少ない圏域については、地域包括支援センターなどと連携して情報発信を積極的行っていきます。

○令和6年度の取り組み状況

住民の集まる場所へ積極的に出向き、本市の課題でもある「認知症への理解と予防」「転倒予防」に重点をおいて普及啓発を繰り返し実施しています。

また、特に住民主体の介護予防活動が少ない圏域については、介護予防把握事業を今年度から実施しています。各地域包括支援センターと協議し決定したエリアの75歳～84歳(介護保険認定者や地域活動をしていない対象者)に基本チェックリストを送付し、回収した情報を活用し、閉じこもり等の何らかの支援を必要とする人を早期に把握し、介護予防活動につなげることを目的とした取り組みを行っています。

○啓発活動 44回 902人

○介護予防把握事業 基本チェックリスト送付者 924人

回答者 547人(回収率59.2%)

地域介護予防活動支援事業(認知症予防の推進・脳いきいきサポーター養成・フォローアップ研修)(P72)

事業概要	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指し、認知症予防を地域に広げる取組みとして、認知症予防プログラムの実践を行うサポーターを養成し、通いの場やサロン等の地域活動の場での実践につなげ、身近な地域で、元気な頃から継続的に認知症予防活動に取り組める場づくりを進めます。					
現状と課題	第8期計画期間中にサポーター数、活動者数ともに大きく増加させることができています。それに伴い、高齢者が身近な地域で認知症予防活動に取り組める場の拡大が進んでいます。 脳いきいきサポーターの活動実践の場を、これまでの通いの場に加え、ふれあいきいきサロンにも拡大し、身近な地域で継続的に認知症予防に取り組める場の拡大を図っています。また、口腔ケアの知識と活動メニューを提供する研修を実施し、多角的な視点での予防活動実践も図りました。					
今後の方向性	今後も引き続き、意欲のある住民に対して脳いきいきサポーター養成講座を提案し、より多くの地域の介護予防活動の場において認知症予防活動ができるようにしていきます。また、サポーター不在の通いの場やサロンでも認知症予防に取り組めるように、サポーターが派遣できる仕組みづくりを進めます。					
指 標	第8期			第9期【数値目標(見込)】		
	R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	R6	R7	R8
脳いきいきサポーター数(人)	372	429	493	475	500	525
活動者数(人)	317	350	406	380	400	420
活動の場(箇所)	190	235	227	275	285	295

○令和6年度の取り組み状況

意欲のある住民に対して脳いきいきサポーター養成講座を実施し、より多くの地域の介護予防活動の場において認知症予防活動ができるようにしています。また、サポーター不在の通いの場やふれあいきいきサロンでも認知症予防に取り組めるように、脳いきいきサポーターが派遣できる仕組みづくりを進めます。

○脳いきいきサポーター養成講座

- ・ 養成期間：令和6年11月7日～令和7年2月20日（全8回）
- ・ 受講者数：39名